

税の申告に関するお知らせ

『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます

令和6年中に国民年金、厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が、令和7年1月中旬に日本年金機構から送付されます（障害年金や遺族年金は非課税所得のため送付されません）。

所得税等の確定申告の際の添付書類等として必要となりますので、大切に保管してください。

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きがお済みの方で、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している場合は、マイナポータルの「お知らせ」に源泉徴収票がデータで送信されますのでご注意ください。

問い合わせ先…弘前年金事務所 TEL0172-27-1339

令和6年分『障害者控除対象者認定書』の交付について

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が次の要件に該当する場合、市が交付する「障害者控除対象者認定書」によって、一定の所得控除（所得税および住民税）を受けることができます。

対象となる要件

満65歳以上で、介護保険要介護認定（要支援1・2を除く）を受けている方や6カ月以上寝たきりの状態にある方。

*身体障害者手帳、愛護手帳をお持ちの方は、それらの手帳により、この認定書がなくても控除を受けることができます。ただし、身体障害者手帳（身体障害者3～6級）等ですでに控除を受けている方でも、介護保険における要介護状態区分が要介護4または要介護5の方は、この認定書により特別障害者として控除を受けることができます。

受付開始日…令和7年1月6日(月)

*「障害者控除対象者認定書」は、後日、申請者に郵送します。余裕をもった申請をお願いします。

申請に必要なもの

- ▷障害者控除対象者認定申請書（各窓口および市ホームページから入手可）
- ▷対象者の介護保険被保険者証（写し可）
- ▷申請者の身元確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他顔写真付きの公的身分証明書など）

提出先…介護福祉課または各総合支所総合窓口係



問い合わせ先…介護福祉課 内線2443

現地確認 見積り無料 **屋根・外壁の塗り替え**

屋根葺き替え
外壁張り替え

新年明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いたします。

◆ホームページは◆
Google

屋根、外壁リフォーム専門店 **アートリフォーム(株)** 0173-33-4713

五所川原市七ツ館虫流51-29 お電話は担当 前田まで『増改築相談員がいるお店』

新築・増改築・水廻り・塗装

雪でお困りの方、今年もシラカワ住研におまかせ下さい!!

雪害・凍害など…雪でお困りではありませんか?

・庭先の雪片付け・除排雪・雪囲板・雪止め取付
・防雪柵の取付・断熱サッシ取付・雪害、凍害の修理
・屋根の改造、無落雪・水道、蛇口の水漏れ、凍結

建替え・リフォーム・車庫、カーポート新設・など

・畳をフローリングに ・水洗・ユニットバスにしたい ・排水の詰まり
・ボイラー取替え ・建具調整、錠前の直し ・戸車・レール調整

総合建築
「増改築相談員」がいるお店
(有)シラカワ住研
0120-34-6806
五所川原市大字姥湯字桜木370-3